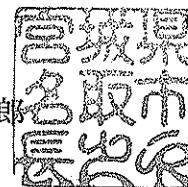




名 建 収 第 29号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

名取市長 佐々木一十郎



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

名取市は、宮城県の中央部、仙台都市圏域の南に位置する人口68,000人、面積100km²の地方都市であります。平成19年3月には、「仙台空港アクセス鉄道の開業」や「なとり りんくうタウン」の街開きが行われ、新しい都市空間が生まれつつあります。その名取市を支える市域の道路網は、東北地方の大動脈である国道4号バイパスが、市の中央部分を縦断し、その東側沿岸部に常磐自動車道（仙台東部道路）、主要県道、そして西側には、国道4号と2本の県道により南北間の道路交通網を形成しております。このような地域ですので、朝夕のピーク時間帯においては、県南部地域と仙台都市圏を連絡する多くの車輛により、慢性的な渋滞が生じており、さらには、市内を東西に横断する各道路は、東北本線の各踏切の影響で恒常的な渋滞が発生しているところで

す。

さて初めに、道路特定財源であります。本来の趣旨から言えば、自動車利用者が道路整備の費用を負担する制度であります。受益者負担の原則によるもので、揮発油税等で構成され道路のために使われることは当然であります。

07年の予算では旧本州四国連絡公団の債務処理にあてていた、4,522億円が債務処理が終了になる説明を受けております。この財源から都市再生に2,100億円回ったことは大変嬉しい限りであります。これらを踏まえ07年度予算から道路整備関連予算を毎年3%ずつ削減されることも加味されているようであります。これらにより前年度より7,000億円程度の余裕財源が生じており、この財源を小泉前首相は「道路財源は暫定税率を残したまま一般財源化する」と発言しました。この発言に我々地方の首長はほぼ80%以上反対の意思を表明いたしました。安倍首相もこれらに対して「納税者の理解を得ながら年内に具体案をまとめる」と言葉を濁しています。いかなる理由があるにせよ一般財源化には断固反対をして行きます。

次に、市町村にとって必要な道路整備についてご意見申しあげます。まず現状と課題ではありますが、本市の市道の舗装率はほぼ100%に近い状態となっております。しかし幹線道路の舗装の殆どが劣化しており、修繕を必要とする状態です。修繕を市単独費で実施しているため、財政的に対応しきれず、そのためさらに舗装版の劣化を悪化させ、舗装打ち換え等の大規模な修繕が必要となり、財政を圧迫している状況であります。

本市の一例といたしまして、国道286号線と主要地方道仙台岩沼線を結ぶ市道熊野堂柳生線は平成元年に開通した4車線の道路であります。1日の交通量が2万台を超え、また大型ダンプ等の通行量も多いため劣化が激しく、毎年200万円程度の修繕費を計上しておりましたが、クラックの穴埋めなど部分的な修繕のみで、年度の前半に予算を使い切る状況です。

市道熊野堂柳生線は、昨年地方道路交付金事業として採択頂き、4年間で打換えを行う予定となっております。本路線のように大規模な修繕工事は市単独費のみでは不可能であったため、道路局様のご配慮に大変感謝致します。

当市ではこの路線の他にも大規模な修繕を必要とする路線が多々あります。これら道路の修繕について今後とも採択頂けますよう、お願い申し上げます。このような大規模修繕を未然に防ぐためにも、道路の維持管理を徹底したいところでありますが、道路の新設に伴い管理延長が増え、費用が増大する傾向にあり、予算の確保に苦慮している状況であります。つきましては、維持管理費に要する費用への補助枠の拡大などについて強くお願いをいたします。

地方道路交付金事業についてであります。事業の自由度が高いため、地域の実情に合わせた道路整備を行うことができ、大変感謝しております。しかし、H15年から5カ年と期限が限られておりますので、今後とも継続実施出来るよう是非期限を延ばしていただきたい。また、本市として当該年度事業に必要な額を要望していることとありますが、国家財政等諸々の事情があると思われませんが、特に修繕系事業において満額内示をいただけないことがあります。住民や利用者から早急に整備を求める要望も強く、是非とも予算枠の拡大についてもお願い申し上げます。

次に、信号機の設置についてであります。道路の新設および改良（交差点）事業に信号機の設置はいわばセットなものとなっております。道路工事は道路管理者、信号機の設置は公安委員会ですが、信号機の設置箇所は県内でも年間20数機ほどと聞いております。このため道路改良等が完了しても信号

機が設置出来ず事故が多発したり、開通が出来ない箇所もあり大変苦慮をしております。諸々の問題があると思われませんが、道路整備効果を早期に発現するために、交付金等で信号機の設置が可能かどうか検討方よろしく願いいたします。

又、これは小さいことかもしれませんが、事務費の考え方についてであります。補助金の場合は1事業毎に事務費を計上しておりましたが、交付金事業の場合は市のすべての交付金事業（直接交付金、交付金含む）の事業費を合計して事務費を計上することになります。これにより事務費を按分したり予算を組み替えしたり大変煩わしくなっております。これらにつきましても、1路線毎計上出来ますようお願いいたします。

以上